

緊急要望書

「一斉休校時の子どもの昼ごはんを市区町村（地域）で守ろう！」

——経済的に困難を抱える子どもと家族の生活保障のために——

2020年3月12日

「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク世話人会

新型コロナウイルスの感染と予防に対応される関係省庁・自治体のみなさまの努力に敬意を表します。
2月27日の安倍首相の一斉休校要請を受け、全国99%の公立小・中学校・高等学校が休校をし、うち約7割の小・中学校の臨時休業期間が2週間以上となっています（文部科学省調べ、3月4日8時時点）。

休校によって、子どもの学びの場が保障されないのみならず、子どもと家族の日常生活が奪われ、子どもの昼間の安心・安全な居場所を確保することが難しくなります。家庭で過ごす時間が長くなることで、虐待のリスクが高まる子どももいます。特に、保護者不在中の昼ごはんをそれぞれの家庭で用意しなければならないことは、保護者の家事負担のみならず、経済的な負担も増えるのが実情です。

私たち「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク世話会は、3月1日および9日に政府に緊急要望書（注1）を提出しましたが、その重要な内容の一つとして、下記の通り食の公的保障を求めています。

「3 学校給食が1日の主な栄養源である可能性のある家庭の子どもに対しては、休校中も給食の提供を検討するなど、子どもの食を公的に保障してください。」

休校が長期にわたる中、休校時の公的な食の保障「昼ごはんの提供」が、市区町村においてさまざまな方法・創意工夫で取り組まれるよう、以下のことを緊急に要望します。

記

1. **【学校施設の活用】**休校中も、学校給食の調理場や調理員の活用等により、学校施設を利用して、希望する子どもに給食、または軽食の提供をしてください。
2. **【春休みの学童保育給食提供】**学校給食を唯一、または主たる栄養摂取の機会とし、学校長期休業中に体重が減少する子どもさえいることを踏まえ、臨時休業期間のみならず春休みも視野に入れ、学童保育での昼食の提供をしてください。
3. **【地域の子ども食堂等への支援】**感染拡大防止の対応をしながら子どもや保護者のために開催している子ども食堂に対して、厚生労働省の子ども食堂に関する通知（注2）等を参考に、地域で子どもの食を保障する取り組みを積極的に支援してください。
4. **【行政主体の食料・食材提供】**フードバンク等との連携を図り、行政が主体となって、経済的に困難な家庭に対して食料・食材を提供する取り組みをすすめてください。

（注1）「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク緊急要望書（第2次）

http://end-childpoverty.jp/wp-content/uploads/2020/03/20200304kyukou_yousei_dai2ji.pdf

（注2）厚生労働省「新型コロナウイルス感染症への対応として子ども食堂の運営上留意すべき事項等について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000603659.pdf>